

## 議 事 録

委員会名	平成28年度第2回 足立区男女共同参画推進委員会
日 時	平成28年7月29日(金) 午後6時30分～8時30分
会 場	L・ソフィア 第2学習室
出欠状況	委員現在数13名 出席者数10名
出席者	<p>【足立区】近藤やよい区長</p> <p>【委員】</p> <p>石阪督規委員長・中川美知子副委員長・本間博子委員・乾雅栄委員・鈴木房世委員・中村稲子委員・池上貴子委員・遠藤美代子委員・大竹恵美子委員・坂田卓也委員</p> <p>【事務局】</p> <p>下河邊区民参画推進課長、里見係長、福本主事、早勢男女共同参画専門非常勤</p> <p>【傍聴者】なし</p>
会議次第	別紙のとおり
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成28年度第1回男女共同参画推進委員会の要点</li> <li>2 第7次男女共同参画行動計画骨子(案)</li> <li>3 平成28年度委員会日程表</li> <li>4 区政モニター調査結果概要版</li> <li>5 第6次行動計画概要版</li> <li>6 男女共同参画施策事業実施状況(平成27年度実績)</li> </ol>
発信者(敬称略)	<b>議 事 内 容</b>
下河邊課長	<p>・本日はご多用のところ、またお暑いところ男女共同参画推進委員会へご出席いただきまして、ありがとうございます。区民参画推進課長の下河邊でございます。冒頭、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。早速ではございますが、次第に沿って進めさせていただきます。始めに近藤やよい足立区長より男女参画推進委員会へ、第7次足立区男女共同参画行動計画に関わる諮問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p><b>1. 第7次足立区男女共同参画行動計画策定に関する諮問</b></p>
近藤やよい区長	<p>・足立区男女共同参画推進委員会 委員長 石阪督規様</p> <p>諮問書 足立区男女共同参画社会推進条例第20条第1項の規定に基づき、下記事項について諮問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 諮問事項 「第7次足立区男女共同参画行動計画」の策定について</li> <li>2 諮問理由 平成29年度からの次期行動計画の策定にあたっては、ワーク・ライフ・バランスの推進など従来施策の充実に加え、区政の目指す下記の方向性にご高配の上ご審議賜りたく、諮問いたします。</li> </ol> <p>(1)「新基本構想」策定にあたって、同審議会より答申いただいた「協働」を発展させた「協創」の取り組みについて</p> <p>(2)次代の担い手である子どもたちが、自分の将来や夢に希望を持てる地域社会の実現のため、全庁をあげ取り組んでいる「子どもの貧困対策」について</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
石阪委員長	<p>協議事項を踏まえて、審議させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>

<p>下河邊課長</p>	<p>続きまして、近藤区長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>近藤やよい区長</p>	<p><b>2. 区長挨拶</b></p> <p>・お暑い中を、遠方からもご出席いただきまして誠にありがとうございます。今、諮問させていただきましたように、第7次行動計画をみなさま方に策定いただくことになりました。それぞれの立場で、女性施策、男女共同参画施策について学識のある方ばかりでございますので、今更私が申し上げるまでもございません。ただ、足立区を取り巻く環境について、少し説明させていただきますと、高齢化率は非常に高く、23区の中でも2番目の24.45%で、ほぼ4人に1人が高齢者という状況になっています。昨今では若年者の流入・定着が盛んであるという嬉しい状況がございますが、昭和40年代～50年代、とくに都営住宅等の建設ラッシュの関係もあり、その当時お住まいの方々がそのまま定着されているという、圧倒的な人数の差がありますので、現在の若年者の流入が、当時からの高齢化率を押し返すところまではしていないということがあります。一方で、若年者の流入が多いということは、子育て世帯の流入が多い=保育需要が高まっているということでもあります。作っても作っても、待機児童ゼロになかなか結びついていかない。もちろん区内の地域較差、お子さんが増えている地域もあれば、そうでない地域もあります。そのあたりをきちんと対応していくことが重要だと思いますが、一方で、かつては3割程度が保育を活用されると想定していましたが、現在は4.5割～5割、荒川区では6～7割程度、保育の必要を見込んでいるという状況があります。これからこういった状態が進むと、10割になるということも、あながち大袈裟な話ではなくなっている気もいたします。担当の話を聞きますと、確かにフルタイムで働いている方も多いが、ご自身で子育てするよりも専門家に預けたほうが安心だ、というような声が若いお母さん方から聞こえてくるという話もございます。世相として受け止めないといけないのかもしれませんが、同じ女性としましては、ご自身で向き合うことも重要なのでは、とも思います。</p> <p>・諮問理由の2つ目に挙げさせていただいた「子どもの貧困対策」について、足立区では収入が300万円未満の世帯、電気やガス料金の支払いに窮した経験がある、もしくは子育てに必要な5万円以上の預貯金がない、のどれかひとつにでも該当する方を、生活困難と位置づけています。小学1年生のいる全世帯に調査を行ったところ、4世帯に1世帯はこうした状況にあるという結果が出ました。これは国の相対的貧困率とは異なりますので、比べることはできませんが、足立区の場合、全体的な世帯の平均収入が500～600万円未満という方が一番多いわけですが、ひとり親世帯になると、300万円未満が6割ということなので、まず母親が働いているひとり親世帯への対策を重点的に特化していきたいと考えております。放課後の子どもの居場所について、小学校にはありますが、今まで中学校にはなかったので、中学生の居場所の充実も考えております。限られた財源を施策にどのように重点的に配分することが、貧困対策に一番効くかということをきちんと検証しながら進めて参りたいと思います。</p> <p>・最後になりますが、今年は30年後の足立区を見据えた「新・基本構想」「新・基本計画」策定の年でもあります。構想の策定に当たっては、公募委員の方にも入っていただき、積極的にご審議をいただき、これからの足立区の基本的な考え方として、現在の「協働」をさらに進めて、「協創」という発展型を足立区のひとつの旗印にしていくべきだというご提言をいただいております。「協働」と「協創」は何が違うのか、「協創」とは一体何か、職員も含めてまだまだ十分に理解ができていない状態ではありませんが、私自身の感覚からすると、さまざまな「協働」の中にも、もうすでにかかなりの進化型、「協創」に近いものがあるのではないかと考えております。これまでは、どち</p>

らかといえ行政が課題を解決するために、こちらからお願いして、型にはまった形で活動してきた部分もありましたが、すでにその域を脱して、ご自身たちで問題意識を持って独自に活動していただいている。私たちの考える「協創」とは、独自の部分で積極的に動いている活動を、動きやすいように区として支援していく、新たな形を考えていかなければならないと思っています。これまでと違ったいい意味で、足立区が発展してきている部分もあるので、そういったことも踏まえて第7次行動計画が策定されていくことになると思います。女性が輝くということ、女性の活躍も結構だと思いますが、きちんと子どもと向き合いながら、家庭での子育ては活躍ではない、というようなことにならないようにしていかなければいけないと思います。足立区は、それぞれの価値観で自身の人生を選択していけるような、さまざまなチャンネルやステージを用意していきたいと考えております。積極的にご議論いただき、機を捉えて私もお邪魔させていただき、進捗状況をご報告いただければと思います。長丁場になりますが、よろしくご検討のほど、お願いいたします。このあと何かあれば、ひとことずつでも。

池上委員

・私は荒川区民で、足立区のこととはよくわからない点もあるが、荒川区のことを話すと子どもが小学校に入学するときに東京都で一番若いという37～38歳の副校長先生が赴任してきて、とても活気が出ていい学校になった。そのあと子どもが卒業する半年前に島に校長として赴任してしまい、年配の副校長先生が来たら一気に雰囲気変わってしまったということがあり、副校長先生の存在は大きいと思う。子どもが1年生のときから役員をしていたのでずっと学校と関わってきたが、若い副校長先生とは、やりやすかった。保育園事情について、私も子どもが7ヵ月のときから預けているが、当時はまだ足立区に住んでいたが、足立区では保育園に入れそうになく、仕方なく実家のある荒川区に移って入れた。荒川区は、今はそれほど厳しい状況ではないが、足立区は厳しいということをよく聞く。綾瀬地区は当時から若い世代が多かったので保育園事情はとても厳しかった。

近藤やよい区長

・それだけ今、若い方が増えているということですね。

大竹委員

・私は福祉事業をやっております、NPO法人ぷらちなくらぶの代表をしております、大竹です。行政がらみでは、高齢・障害者・子育て支援という事業をしている。企業や大学と連携しながら、かつての行政サイドが手を差し延べるという福祉ではなく、昭和30年代の、良くも悪くもおせっかいの“三丁目の夕陽構想”をもとにやっている。おせっかいという言葉によいイメージだけを持たれる方もいるが、なぜそれがなくなったかという、おせっかいがいやでいやでたまらないという本音の部分があって、関わるのがいやで、人間関係が希薄になった現代社会があるかと思う。それでも良さもいやな部分もきちんと捉えつつ、行政で管理されている良さもあり安心感もあると思うが、単に縦割りではない福祉というものをさせていただいている。法人を立ち上げて15年になるが、子育て施策のほうも、新しい事業を作らせていただいたものもある。数ヵ月前にも区長にご意見を法人として申し上げたこともあるが、先ほどおっしゃられたように、私ども協働で動いているが、どうしても実態がずれてきてしまうということもあるので、そこは上手に伝えていかなければと思う。

中村委員

・私は町連の女性部から来ました。住区の委員長と赤十字の奉仕団と社協とこちらと学校関係で忙しく、住区と足立区の町連と保塚の町連の幹部にも入ったので、人より何かと会議が多い。かつて女性で住区センターの委員長になったのは、私1人しかいなかった。今は3人になったが、自分一人だったときは、なかなか意見を言うのが大変かなと思ったが、意見だけはちゃんと申し上げてき

	<p>た。みなさんよくしてくださるので、町連でも住区センターの委員長たちとも男も女もなく、いろいろな話し合いをさせていただいている。区民が集まる場所では、なるべく揉め事がないように、年寄りが安心して過ごせるような足立区にしたいと考えている。もう25年やっているが、好きでやっているのか、自分のためなのか、人のためなのか。この年になると人のためではないと思う。自分のために、元気に生きていければいいと思うことでやっている。よろしくお願いします。</p>
遠藤委員	<p>・あきば商会、代表取締役の遠藤美代子と申します。父が創業し、足立区で60年事業をしている。業界的には自動車の部品という男性社会ではあるが、私が引き継いで20年になり、56名の従業員のうち6名が女性で、ネット事業を主に担当してもらっている。女性の持っている特質というものを発揮してくれていて、子育てしながら、扶養の範囲を超えないという働き方の方もいるが、いろいろ制約のある中で女性が持っている特質をもっともっと発揮してもらえたら、将来的に若い労働力が減る中でまだまだやれることはあるのでは、と思いつつ、自分も女性なので、女性に活躍してもらえる場を提供できればいいなということで事業をやっている。</p>
坂田委員	<p>・坂田卓也と申します。よろしくお願いします。今は、サラリーマンをしながら中小企業診断士、ファイナンシャルプランナーとして活動している。足立区生まれの足立区育ちである。一度足立区を出たが、また戻ってきた。2児のパパでもある。そういった観点からも、ワーク・ライフ・バランスの推進に関わられたらと思っている。女性がどんどん輝いていく社会は重要だと思うが、それを支えていくのは男性の育児参加であったり、企業としてのワーク・ライフ・バランスを考えようという生産性を上げて、働き方を変えていくことも重要だと思っている。そういった意見も言いながら、推進できればと思っている。よろしくお願いします。</p>
鈴木委員	<p>・花畑西小学校PTA、小学校PTA連合会から参りました、鈴木と申します。よろしくお願いします。花畑西小学校は、花畑地区・花保地区の隣りで中村委員にもお目にかかったことがある。花畑地区はとても活気がある、と最近よく思う。学校現場の声をここでお話できたらいいなと思っている。その中で、女性たち、男性たちの協力をいただきながら、選択肢をたくさん提案していただけるように、少しでも住みよい区になれば、と思う。若い副校長先生のいいところもあるが、ベテランの先生もとてもいいところがあるところを見てきているので、そのことものちにお話しできたら、と思う。</p>
近藤やよい区長	<p>・ベテランの方が減っていますからね。</p>
乾委員	<p>・足立区女性団体連合会の会長をしております、乾と申します。よろしくお願いいたします。ちょうど今年で、この団体が結成されて30周年になる。女性の社会的地位の向上と住みやすい社会の構築ということで2つの大きな目的をもって、結成された団体である。結成の頃は、国際婦人年など、国連のほうで世界中が女性の地位向上で賑わっている時期で、その10年後くらいにできた団体である。全国的にこういう団体の動きによって、例えば家庭科の男女共習や、男女共同参画基本法が1999年に制定されるなど、全国の女性団体の動きがあって現在があるのかな、と思う。足立区に目を向けたときに、子どもの貧困ということに私たちは気付かないできていたのかもしれない。4人に1人が貧困の子どもかもしれない中で、女性団体連合会として社会貢献事業の一つとして「こども夢プロジェクト」を今年度、総会で決定し、これから動き出そうというところである。よろしくお願いします。</p>
本間委員	<p>・北千住パブリック法律事務所から参りました、弁護士の本間と申します。弁護士の仕事をしていると、高齢者と保険、債務整理、女性では離婚、子どもだと虐待という極端な例が多い。女性の離</p>

	<p>婚で迷う、と言われることが多い理由のひとつに、経済的にどうしていけばいいのかわからない、ということがある。一旦生活保護を受給し、資格を何か取得して、それから自活していくという方もいるにはいるが、自分で開拓していくというのは、疲れた心のときにはなかなかできない、選べない。孤立している中だと精神の復活もなかなか難しいので、具体的・トータル的なサポートができれば、心強いのではないかと思う。</p>
<p>近藤やよい区長</p>	<p>・議会からも時々その手の提案があるが、まだ具体化していないので、何か具体的なご提案があれば伺いたい。</p>
<p>本間委員</p>	<p>・同じような立場の方々が集まる場所があるだけでも違うと思う。</p>
<p>近藤やよい区長</p>	<p>・ひとり親のサロンというのは、ようやく立ち上がった。子どもを抱えているかどうかは別の話だと思うが、ひとり親だけの交流の場所はできた。</p>
<p>中川副委員長</p>	<p>・人権擁護委員の中川でございます。6月に、区内の都立高校の進路を決めつつある3年生にお話をする機会があった。ワーク・ライフ・バランスについて話したが、まだ実際に社会に出ていない生徒にとってはわかりづらかったようである。これからは仕事も家庭も大切にしていける時代だと話したら、呼応してくれた。あとで担任の先生に話したら、授業ではワーク・ライフ・バランスについてちゃんと話しているのに生徒たちはなぜ理解していないのだろうとおっしゃられたが、私たちまちの人が、実際に体験したことをワーク・ライフ・バランスとして話していく必要があるとつくづく思った。委員会でも頑張りたいと思う。</p>
<p>近藤やよい区長</p>	<p>・最後に石阪先生、まとめをお願いします。</p>
<p>石阪委員長</p>	<p>・みなさんの話を聞いていると、男女共同参画というのは、特定の価値観やこうあるべきだということではなく、いろいろな考え方がある。多様性を認めて尊重するということからスタートしなければ、いろいろな方々へのネットワークや支援が作れない。まずは考えを柔軟に持たなければいけないということがわかった。今日、みなさんがこういうことを考えているのだと初めてわかった。もう一つは、区として乗り越えなければならない課題がある。審議会を含めてみなさんたちが、どう立ち向かっていくかということを経験していかなければならない。貧困やDVの問題もあり、解決に向けた何らかの糸口が出てきて、現場で具体的な事業や施策となって定着していけばいいなと思う。協創力ということばもあり、みなさんはこれまで点として動いてきた。それをどうやって線や面にしていくかが大きな課題になっている。行政というものは最終的には要らないと思っている。とくに男女共同参画の分野は、民が動き出していけば、行政は退いていっていい部分だと思う。ある程度行政がかかわらねばならない背景には、まだメインになっていないということがある。行政の役割は、今後縮小していく、その中でみなさんたちが自分たちで形にしていくことが1つでも2つでも出てくれば、やがて行政との対等な関係が生まれ、そこから新たな事業なり関係が出てくるとされる。男女共同参画審議会では、みなさんのお知恵を借りながら、立派な行動計画を作りたいと思う。足立区はネガティブな話が多いが、未来大学に来て4年の間にちょっと変わってきたと感じる。この急激な変化、流れに乗って、よいことはどんどん外に向けて発信していければと思うし、足立区から東京は変わっていくくらいの動きに繋がっていけばよい。</p>
<p>近藤やよい区長</p>	<p>・東京を変えるのではなく、日本を変える。</p>
<p>石阪委員長</p>	<p>・ちょっと大きいですね。実際に貧困対策は、足立区が先に走り出して国がついてきた。やればできる。男女共同参画や女性活躍の分野においても、せっかくの女性区長がいらっしゃるので、頑張っていきたいと思う。よろしくをお願いします。</p>

近藤やよい区長	<p>・最後に、こういった計画や構想等を作ると、自治体の名前を変えればどこでも通用するような紋切り型のものも多く見られるが、ぜひ足立区ならではの、特性を生かした、みなさん方の顔が見えるような行動計画になるといいなと思っている。いろいろな資料や実態を聞きたいということがあれば事務局に言っていただければ、担当が報告におじゃましたり、資料を提供させていただく。活用していただき、よいものを作っていただければと思う。私も楽しみにしている。長々とおじゃまいたしました。</p>
下河邊課長	<p>・私も心強く感じた次第です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それではここで、定足数の報告をさせていただきます。足立区男女共同参画推進委員会は、委員会規則第4条2項で、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができません。本日の出席者は10名でございます。従いまして、本委員会は成立していると報告申し上げます。また当委員会は、規則第5条により原則公開となっております。本日の傍聴人はいらっしやいません。この後、広報等で審議会の予定などが載るので、傍聴人がいらっしやることもあります。あわせて会議録の作成が必要とされています。会議の内容については、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。</p>
事務局	<p>・資料確認（ - 省略 - ）</p>
下河邊課長	<p>・議事の進行については、石阪委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
石阪委員長	<p>・区長の話が聞いてよかったし、みなさんの思いや考えが直接区長に伝わったのは非常によいことだと思う。ぜひ、みなさんの具体的な考えを、行動計画に反映していただければと思う。それでは早速、次第に沿って進めていきたい。</p>
下河邊課長	<p><b>3. 前回推進委員会の振り返り（資料1）</b></p> <p>・男女共同参画に関する国・地方の取り組み等について</p> <p>前は石阪委員長より、婚活に取り組んでいる自治体の話や地方ではワーク・ライフ・バランスが推進しにくい、といったお話しがあった。また足立区の「子どもの貧困対策」について、男女共同参画の視点からも貢献できるのではないかと、国としては“一億総活躍社会”“女性活躍推進”を掲げていますが、足立区はプラスのことを推進できればいいのではないかと、というお話をいただいた。</p> <p>・「年次報告書」の作成についての意見</p> <p>今年度も例年通り、重点テーマを絞って議論を進めていくことで合意をいただいた。昨年度の重点テーマについては、資料1の囲み内に記載してある。</p> <p>・「第7次足立区男女共同参画行動計画」策定について</p> <p>大分類の柱立てのレベル感を合わせる必要があるのではないかとということ、基本構想との整合性が大切であること、今後議論を深めていきたいというご意見をいただいた。</p> <p><b>4. 第7次足立区男女共同参画行動計画策定作業</b></p> <p><b>(1) 計画骨子素案に係る説明</b></p>
下河邊課長	<p>・資料2のフォーマットについては、足立区で今、全庁的に使用しているものである。基本構想「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を大元にして策定していくという流れになる。「男女共同参画社会の実現」の部分で、目指すべき姿として示させていただいた。資料5「第6次行動計画概要版」に基本的な考え方がある。第7次行動計画の目指す姿として、「第</p>

	<p>6次行動計画」での「基本的な考え方」を継承しながら、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」において新たに定義された「自らの意思によって活躍する」という視点を加えている。</p> <p>・多様な個性や生き方を尊重し合える「ひと」、仕事と仕事以外の生活が調和し、心と体にゆとりのある「暮らし」、緩やかな繋がりにより、誰もが安心して生活できる「まち」、男女共同参画の視点を持って環境整備を進める「区」、という4つの視点を掲げている。柱立ては4つ立てている。前回まで、基本目標3は「DVの根絶」、基本目標4は「子どもの貧困対策」、という表現をしていたが、レベル感が違うというご意見もあったので、このような形で示させていただいた。4つの基本目標に施策群として各事業をぶら下げていく形で進めていければと考えている。</p> <p><b>(2) 計画骨子に係る自由討議・意見交換</b></p>
石阪委員長	<p>・いちばん上にあるのが足立区の「基本構想」で、この将来像を踏まえた形で、その下に「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」それぞれ、男女共同参画社会の実現に関わることが挙げられている。計画の柱立てということで目標が4つあり、これが将来、計画の体系図になっていくと思う。前回の計画も4つで、課題が9つ、その下に施策がつながっていく。こういった形で第7次行動計画を策定していくということだが、もう少し具体的な計画が出てきたところで、みなさんから細かなご意見をいただこうと思うが、もし何かあれば、ご意見をいただければ。前回、基本目標のレベルの差があるという点は、若干揃えていただいているようですね。</p> <p>・基本目標1は、ワーク・ライフ・バランスで、かねてから足立区が掲げていることで、第6次では男性と女性のワーク・ライフ・バランスが分かれていたが、今回は一緒にしたわけですね。</p>
下河邊課長	<p>・基本目標2は、少しわかりにくい気がするが、具体的に言うと、どのあたりが入ってくるのか？</p> <p>・“男女の枠組を越えて”という意図を持ち、最初はそういった表現をしていたが、さまざまに感じられる方がいるので、そこはあえて表に出さず、性的マイノリティなどを含んだ目標と考えている。</p>
石阪委員長	<p>・いわゆる人権問題からLGBT、性的マイノリティの問題などがここに入ってくるであろう、つまり多様性を認める社会を作ろう、ということですね。</p> <p>・基本目標3「DV等の根絶」は、かなり具体的でわかりやすい。“等”というのは、あらゆる暴力、DVだけでなくストーカーや性犯罪等も含めて、ということであろう。</p> <p>・基本目標4は足立区の柱でもある「子どもの貧困対策」、とくに「ひとり親家庭への支援」は、かなり具体的だが、これも区としては入れておきたいということですね？</p>
下河邊課長	<p>・子どもの貧困については、先ほども区長から年収の話があったが、ひとり親だと、経済的に困窮することもあるので、特質的ではあるが、足立区としては掲げていきたいと考えている。</p>
石阪委員長	<p>・ある種、個性があってよいと思う。他にはないですね。貧困対策が柱になっているところはあまり見たことがないので、そういう意味では足立区らしい。</p>
中川副委員長	<p>・子どもの貧困＝女性の貧困に繋がっていることを示しているわけですね。</p>
石阪委員長	<p>・「子どもの貧困」だけだと、本来で言うと柱ではないが、女性の貧困、ひとり親家庭の貧困と結びついているということで、ひとつの大きな柱になっている。ひとり親、主に母子家庭ということですね。具体的な施策についてはこの下に繋がってくるわけだが、大きな4本の骨格に対して、みなさんからもし何か、足立区としてこれは外せないだろう、というような意見があれば。</p>
中川副委員長	<p>・ひとり親支援は、すでに始まっており、あだち広報(7/25)の表紙が、「豆の木」サロンの話だった。</p>

下河邊課長	・親子支援課で、「豆の木メール」で情報を発信している。
中川副委員長	・「ひとり親家庭応援BOOK」というものも出すようだ。
下河邊課長	・「豆の木メール」も、そういったものが必要であるということで、今年から新たな施策として始まっており、そういった施策を膨らませていくと考えていただければと思う。
中川副委員長	・先ほど区長が、足立区の特性を出してほしいとおっしゃられたが、足立区というと、零細企業、中小企業が多く、都心とはまた違う労働形態があるだろうということに、何か施策を、ということか。
石阪委員長	・中小企業への支援策というものは、例えば女性の働き方、おそらくワーク・ライフ・バランスも入ってくるかと思うが、ワーク・ライフ・バランスを進めていくと結果的には、経営者は普通は厳しい。働き方改革とともに中小企業への何らかの支援を行っていますよね。
下河邊課長	・中小企業支援課と連携しながら、進めていきたいと考えている。
石阪委員長	・そのあたりは、足立区の特徴かもしれない。
中川副委員長	・女性活躍推進法は、301人以上の企業が対象である。
下河邊課長	・足立区にも、数パーセントある。男性の意識改革というようなことも、ここに入ってくると考えている。
本間委員	・計画のタイトル自体、“男女...”となっているが、これは“男女等...”とならないか？
下河邊課長	・計画のタイトルも時代とともに変わっているので、このあたりもご意見を頂戴できればと思う。
本間委員	・見た目が男性か女性か、心が男性か女性か、身体が男性か女性か、といろいろな組み合わせで何通りの方がいるようなので、男女できれいに分かれるより、多様性が必要なのかなと思うが。
下河邊課長	・国の行動計画は「男女共同参画」なので、そこに“等”を入れると、足立区は先を行っていることになるが...
石阪委員長	・これは、国に合わせているということですね。私が見たことがあるのは、条例や計画などは、別の名称にしてしまうもの、「...いきいき輝く 条例」「プラン」など。「ダイバーシティ」と入れているところもある。もし足立区らしさを出すのであれば、そういった対応もあるかと。行動計画には、「男女」と入れているところが多い。足立区らしさにこだわるのであれば、みなさんでネーミングやサブタイトルを考えるのもよいかもかもしれない。
下河邊課長	・そのあたりも検討させていただきたい。
石阪委員長	・骨格についてはおおよそこのような形で、課題や施策はこれからですね。みなさんから何かご意見があれば。
坂田委員	・上の4つの視点とリンクしてくると思うが、「ひと」のところに基本目標2の男女共同参画の視点でダイバーシティの話、「暮らし」のところの「仕事と仕事以外の生活の調和」は基本目標1(ワーク・ライフ・バランス)に繋がってくるイメージかと。そうすると、基本目標1と2の並びを入れ替えたほうが縦に揃う。「行財政」は、足立区の特徴を出すので貧困の話になっているのだと思う。「まち」の部分は男女共同参画の視点から、「DV等の根絶」という話になってくるのだと思うが、基本目標3が具体的過ぎる。前は、具体的な表現の中に抽象的なものがあり、今度は(他の基本目標が)抽象的になってきたところに具体的なものがある状態になっている。もう少し、ゆるやかな繋がり、家族の繋がりというような観点の表現にできないものか？
石阪委員長	・「DV等の根絶」をサブタイトルに、というような感じか？
坂田委員	・そんなイメージだと思う。もっと大きい、人と人との繋がりでコミュニティが形成され「まち」

	<p>になる、そこからDV根絶(につなげる)というような。石阪先生のおっしゃられるように「DV等の根絶」をサブタイトルにしたほうが、しっくりくる気がする。</p>
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、「社会的弱者への支援」を大タイトルにして、災害弱者、貧困も社会的弱者、暴力による被害者も家庭内の弱者…。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、社会的弱者への支援とネットワークの構築、というような感じにすれば、ぼんやりといろいろな意味合いが含まれるかと。サブタイトルとしてDV等あらゆる暴力といったものを入れておきたい感じだろうか。確かに「DV等の根絶」がトップに来ると目立つ。</li> </ul>
大竹委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すごくわかりやすくてよいと思うが、社会的弱者とかネガティブな部分に焦点を当てるというよりは、「豊かな生活」などむしろプラスの言葉をメインにするのはどうか？</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういう考え方もありますね。</li> </ul>
大竹委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政のいろいろな仕事は、とくに貧困や社会的に大変な部分、ネガティブなことを改善しようというはあると思うが。</li> </ul>
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言い方の問題ですね。</li> </ul>
大竹委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メインの言葉は明るい言葉で、具体的にはDV等の根絶、とあれば、わかりやすいと思うが。そういう言葉を入れたほうがいいのでは、と思った。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局は大変ですね。</li> </ul>
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろとご意見をいただいたので、事務局で検討させていただきたい。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他にはどうか？4つの視点との整合性というのもあったが、場合によっては基本目標1と2の順番を入れ替えるということもあるかと思うが、基本目標1のワーク・ライフ・バランスを強く進めるという意味では、この位置にあったほうがよいかと。基本目標2が最初にくるとぼやっとしてしまうような。</li> </ul>
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たまたま、4つの視点と基本目標がリンクしているように見えるが、4つの視点を持って柱立てをする、ということで全部にかかるというイメージなので、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍を一番目に持ってきたという事務局の思いがある。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの視点の並び方にもこだわっていないわけですね。</li> </ul>
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの視点があり、基本目標もたまたま4つになったということか？</li> </ul>
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、そうです。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVの部分は、第6次行動計画を見ていただくと、男女の行動計画に加え、足立区配偶者暴力対策基本計画を含む、という形になっているので、柱立てにこういった見出しをつけさせていただいた。表題の下に、ワーク・ライフ・バランスの推進、というものも入り、内容的に盛りだくさんとなっている。区長からも、第6次行動計画がすべて実現しているわけではないのだから、きちんとその計画を継承しつつ、また今の課題に対応できるような計画を策定するようにと仰せつかっている。そういった点からこのような案となった。「子どもの貧困対策」はメインテーマとなっているので、4本の柱とさせていただいた。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「DV等の根絶」をサブタイトルにすることは問題ないわけですね。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大丈夫です。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バランスを考えると、そのほうがいいのかもかもしれない。「子どもの貧困対策」は、全庁的に関わっているので、ここでも外せないと思うので、男女参画の視点からいうと「保護者への支援」「ひとり親家庭への支援」になるのかなと思う。文言についてはこれでよいのか、というのはあるが。</li> </ul>

下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見があれば、メール等でいただけたら、事務局で検討させていただきたい。</li> </ul>
	<p><b>(3) 意識調査設問内容に係る協議・検討</b></p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に区政モニター調査を行った。区政モニターの規模は200名で、96%の方から回答を戻していただいた。区民の声と共同でモニターを行い、設問数を割っているので14問の設問を設けた。</li> <li>・委員の方々には今後の意識調査設問内容に関して意見を頂く際の参考資料として、区政モニター調査結果をお目通し頂きたい。</li> <li>・同じ設問でも男性が回答したか、女性が回答したかということが回答を読んだだけでわかることが大切だとわかった。例えば「男女の性別による役割分担意識と就労」の設問では「男性が働き、女性が家事をする」というパターンがまだ多いということも男性・女性と分けて回答を表記しなければ見えてこない。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これを見ると明らかである。男性が主にやっていることは収入を得る、ごみを出す。女性はそれ以外をほとんど行っている。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういったことが見えてくる。今回のこのような形式で設問を設定することも初めてであったが、この点は勉強になった。DVに関してはかなり細かく聞いている。設問の文言に関してもこの表現でよいかと逡巡した。そういったところも含めて、区民の意識調査、石阪委員長のご協力を得て未来大学の学生にも回答して頂いている。学生用、一般区民用と多少の内容の違いはあるが、その部分も委員の皆様からはご意見を頂きたい。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区政モニターの属性についてだが、対象者は女性が6割、男性が4割。年齢をみると30代～50代で半分以上を占めている。地域別をみてもほぼ人口比に即している。足立区全体のご意見として捉えられるような構成となっている。</li> <li>・さきほども意見が出た「仕事や家事の分担」を読んで驚いたのが、町内会などの地域活動にも女性が参加していることが多い。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会の会長はほとんどが男性。女性はほとんどが婦人部である。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAもそういった構成が多い。鈴木委員、これに関してはどうか。</li> </ul>
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA会長は男性が多いし、考え方も男性寄りといえる。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA会長の会合は夜にある。その会合に家事や子育てのある女性は出られないから「女性では会長は務まらない」となる。ひとつの理由はそれだと思う。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この調査内容をみると、活動実態に即した形でそこも変えていけばいいんじゃないかと自分は思うが。</li> </ul>
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事に関しては母親たちが主導でやるのが一番だと思う。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私はなぜ女性が会長ではいけないのか、と学校にうったえたことがあったが、学校の先生も男性が会長のほうがいいでしょう、という考え方のようであった。</li> <li>・PTA会長がいない時期もあった。</li> </ul>
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近はずいぶん男性の参加が増えてきている気がする。率先して「親父の会」や「お父さんの会」といったクラブを作って活動している学校もあるようだ。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こういう団体活動は「男のネットワーク」「女のネットワーク」とどうしても別れなくてはならないのか。自治体でも女性がこれをやってください、というような事例もあると思う。</li> </ul>
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性と女性が共同で行っていく作業もあると思う。</li> </ul>

石阪委員長	・そんな意識がこういった数字に表れているのかと感じる。
中川副委員長	・町会自治会は、男女別の役割分担運営をしているのか？
中村委員	・自分が所属している会は、それはない。交通部が男性、防犯が男性とは決まっていない。それをできる女性がいたらやってもらっている。
中川副委員長	・お茶出しも男女で行うのか。
中村委員	・お茶出しは当番を決めて全員でやっている。
石阪委員長	・ページを進めていくと「職場での男女平等を進めていくためにはどのような取り組みが必要か」という設問がある。「性差別禁止の撤廃」という選択肢もあり、「必要」という回答が51.6%もある。今、現場ではこう感じることはあるか。
遠藤委員	・何を差別と捉えるかが難しい。しかし、向き不向きはどうしたってある。
石阪委員長	・それを差別と捉えるかどうか。例えば「やる気はあるが、性別の役割意識のせいでやらせてもらえない」といったことはあるかもしれない。
遠藤委員	・大企業ほど上のポジションに女性を配置する、という傾向に最近なってきた。例えば男性向きの仕事であってもそれをやりたい女性も中にはいるので、頭から「女性だからやらせない」という考えでいたら一步も進まない。
石阪委員長	・この調査に回答している方は、足立区民であっても区外に勤めている方もいるだろう。足立区内は中小が多いからそのあたりはむしろフレキシブルに対応しているかもしれない。しかしいまだに女性はある程度のところまでいくと出世が出来ないという実態はあるかもしれない。
大竹委員	・単純に女性だと妊娠、出産がある。昨年も新婚の女性を採用するにあたって、もしもその人物が妊娠したら、空いた席はどうすべきか、躊躇する局面はあった。妊娠中も働ければ問題はないが、その確信があるわけではない。もし働けないとなったときに現場ではどのようにカバーするのか、事業所の財政状況もあるし、単純に代替りの人材を採用すればいいというわけでもないので、採用側は非常に悩んだ。それは事実としてある。
石阪委員長	・そういうことを考えた場合、男性を優先せざるをえないということもあり得るということか。
大竹委員	・はい。しかし男性を採用した場合や、子育て期間が終わったような女性でも、不意に体調を崩して働けなくなることはある。だから、新婚の女性を採用するときにもその考え方で採用した。
石阪委員長	・大学生の採用の現場からみると、大卒の男性のほうが採用は圧倒的に多い。坂田委員は現場ではどう感じているか。
坂田委員	・性差別があるかないかでいえば、職場内ではほとんどない。どちらかというとなら女性で上のポジションに行きたいと思う人があまりいない。例えばメーカーで技術職で採用される女性は最初から少ない。そういう状況だと、女性が少ない上に昇進したいという気持ちもない、という状況になる。 ・採用面接をしていると、優秀なのは圧倒的に女性のほうが多い。しかし実際には採用の方向性もあり、そうならないこともある。 ・さきほどのメーカーで技術職、ということになると女性の人数が少ないので、こちらが差別している気がなくても「昇進したい」という気がある人物が結果的には男性だけになっている、ということはある。
鈴木委員	・さきほどのPTA会長の話になるが、女性で会長をやりたいという方はそんなにいるのか。
坂田委員	・いない。 ・だろうと思う。男性でもなかなかやりたがらないことなのだから。

鈴木委員	・その通りで、男性でもやりたがらない。自分から「やります」と言ってなった方は男性でも女性でもいないと思う。
石阪委員長	・池上委員は実際、会社の中でのそういう風土を外から見ていると思うが、どう思うか。
池上委員	・色々な会社と係わっているが、女性は女性がやっている仕事、男性は男性がやっている仕事をしたいと最初から希望している方が多いように思う。私が働く職場は全員が女性である。男性を雇ったことはあるが、あまり仕事ができる人物ではなかった。 ・子育て中の時期などにフレキシブルに対応できる職場だったので自分は良かったが、そうでない職場だと家庭と両立していくことはなかなか難しいだろうと思う。 ・さきほどのPTA会長の話になるが、自分がPTAをやっていた時も男性にお願いを重ねて、やっとなってもらった。男性が会長をやって、女性が運営してく活動であったが、会長職まで女性がやることは自分はむしろ反対である。運営している女性に夜にある会合までやらせていくのは大変なことである。名目的な立場は男性のほうが上にみえるかもしれないが、男性にそこをまかせているので、女性は運営していける、ということもあると思う。
石阪委員長	・もっといえば、PTAという組織構造の問題でもある。
中川副委員長	・男性の会長会の飲み会をなぜ夜にやるのかという、そこがまず疑問である。男性でないとそういうおつきあいが出来ないから、会長は男性、ということになるのか。
石阪委員長	・今でもそのような流れなのか？
中村委員	・今でもそうである。
石阪委員長	・逆に言う「性差別」という言葉が一番最初に登場していたので、足立区ではこういうことがあるのかと自分は思った。
中村委員	・足立区は、例えば四畳半くらいのスペースで個人でやっている事業者が一番多い。内職であるとか。自分は足立区の事業調査をしたことがあるが、そのような個人事業者が多い。
石阪委員長	・その例でいうと、男女の家庭での役割の差は、そのまま職場に持ち込まれてしまうことが多い。ある意味では性別に関わる固定化が起こってくるといえるかもしれない。 ・先へ進むと「マタハラ」の設問がある。これは妊娠や出産の際に肉体的、精神的な嫌がらせを指すが、これに対する選択肢は一番に「男性社員の理解不足」がきている。坂田委員はこれに関してはどう思うか。
坂田委員	・自分の知る職場ではどうだろう。
中村委員	・昔はあったが、今はあるだろうか？
大竹委員	・そこは男女に違いはあるだろうか？
石阪委員長	・たとえばその職場で出産や結婚をしていない方がいたとして、それで休まれると何らかの嫌がらせが起きるかもしれない、ということだが。
中村委員	・嫌がらせまではいかないが、いい顔はしないかもしれない。産後に再就職した女性が職場へ来ると、自分が元にした現場だとしてもそこには代替となるスタッフがいて、溶け込むのはなかなか難しいかもしれない。
坂田委員	・社会的に育児休暇をとることが認められているから、隣の係の人間が育児休暇を取るとなったら「おお、よかったね」で済むかもしれない。しかし、自分の部下が取得するとすると、「ここで休まれると困る」と思うかもしれない。 ・前にいた会社では、隣のグループのリーダーをやっていた人間が育児休暇を取って、職場復帰し

	<p>たと思っただらまたすぐに取得した。そんな事例もある。</p>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここに関しては地道に普及、啓発していくこと、男女の差はそんなにないと言えるだろうか。</li> </ul>
大竹委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰だっていつ取得することになるかはわからない。それをお互いに理解しあっていければと思うが。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のような非婚化社会になってくると、昔のように「結婚、そして出産」とセットで理解することも難しいのかもしれない。結婚しない人が増えてきたので「なぜ？」と思う人がいるのではないか。現代のほうを理解できない人がいるのかもしれない。</li> </ul>
大竹委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しかし子どもが増えないと社会的には衰退していく。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そう。それはまさにその通りである。だから自分が結婚しないのであっても、理解を示さないといけないと、当事者以外でも思うのであろうが、そこがまた少し難しい。</li> <li>・次は「DV」に関する設問で、(1)の「あなたは、ドメスティック・バイオレンスを知っていますか」という設問に関しては8割の方が「知っている」と回答している。また、驚いたのが83%の方が「相談機関を知っている」と回答している。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これにはわたくしどもも驚いた。</li> </ul>
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あること」は知っているかもしれないが「どこにつなげればいいのか」を知っていることにはならないかもしれない</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なるほど。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たぶん「DV」を身体的暴力と捉えている方が多く、もし殴られたりしたら警察や交番に駆け込めばいいんだ、という考えかと思われる。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぐらいの認識といるかもしれない。次の、問7「どのような行為がDVだと考えていますか」に関しては意見が分かれるところかもしれない。</li> <li>・選択肢の最下段から3段、4段目「浪費や借金で苦しめる」、「無視する」。これらは比較的DVだと思っていない方が多い。選択肢の上段の身体的な暴力はほぼ100%の方がDVだと捉えている。本間委員、「無視」というのはDVに入るのだろうか。</li> </ul>
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それは難しいところである。しかし「大声で怒鳴る」がDVだという認識の方が多いいのは嬉しい。「威嚇」という言葉が入っているからといえるかもしれないが、大声でけんかすること自体が女性にとってはストレスだということがわからない男性もいる。自分が大声を出していることがわかってない方とか。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分が驚いたのは「電話、メール、郵便物を細かく監視する」という選択肢。これもDVなのか。</li> </ul>
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV行為の一環として「相手の行動を制限する」というものがある。「社会から隔絶させる」という行為にあたるといえる。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和の男性はそれがわからなくて、「誰のおかげで生活できてると思ってる」などは平気で言う。相手を傷つけているという意識もないのだと思う。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この結果をみると、回答者はDVが身体的な暴力だけではない、ということをかなり理解している、といえるだろう。</li> <li>・問8「DV被害に遭った場合は、どこへ相談しますか」という設問だが、面白いのが男性は「警察へ相談する」という回答が比較的多く、女性は「家族や親戚」という回答が多い。女性のほうが身近なところへ相談する傾向が強いといえる。そこは性別の違いがみえたかなと思う。少し先へ進むと、問9「DVを見聞きした時にどのように行動すると思いますか」という設問に対しては「福</li> </ul>

	<p>社事務所」が圧倒的に多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また少し先へ進んで3の災害・防災対策の設問になると、ここは男女ほとんど差がなく防災訓練には参加している。</li> <li>・問10-1「その時のあなたの役割は」という設問だが、「班長やリーダー」だけでなく「消火係」など、ほとんど男性である。女性はほとんどが「避難する」役。どちらかというそんなイメージだろうか。そして、問11「女性の視点を活かすために重要なこと」という設問は「女性の意見を反映させる」という選択肢が一番回答数が多かった、という結果である。続いて「防災分野の委員会や会議により多くの女性が参加する」「女性が災害や防災に関する知識を習得すること」という回答が多い。</li> <li>・問12「防災や災害復興の分野で男女共同参画を推進していくために、行政や地域の取り組みとして、以下のアからキのそれぞれについて、あなたはどの程度必要だと思いますか」の設問に対する選択肢では「防災訓練や研修会への女性の参加が増えるような働きかけをしていく」が一番多い。あとは「女性や乳幼児に配慮した避難所機能を確保する」が多く70%くらい。</li> <li>・この調査は概要だが、委員の皆さんは気づいたことがあれば、また次回以降、意見を頂きたい。</li> </ul> <p><b>5. 「年次報告書」の抽出課題に関する協議</b></p> <p><b>(1) 課題への意見出し</b></p>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に次第の5「年次報告書」の抽出課題に関する協議にうつる。</li> <li>・(1)課題への意見出しだが、配布資料の「男女共同参画施策事業実施状況」をご覧頂きたい。これは毎年度各所管へヒアリングを行っているものだったか。何課ほどに聞いているのか。</li> </ul>
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「前回の振り返り」に記載した昨年の重点議論テーマとしている中から、3課に来て頂いた。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年は「1.中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」「4.女性の再就職チャレンジ支援」「7.政策、方針決定過程での女性の参加拡大」「8.配偶者等による暴力の撤廃」「9.社会性と慣行の見直し」が重点議論テーマだった。今年度、重点的に議論したいというテーマがあればご意見頂きたい。</li> </ul>
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの貧困対策」はどうだろうか。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かに去年は「子どもの貧困対策」がスタートしたばかりで、1年経過した今、何か変化はあったかということをうかがってみたい。</li> </ul>
中川副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひとり親支援」も始まっているので、そこもうかがいたい。</li> </ul>
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当所管である「親子支援課」か「子ども支援課」に問い合わせってみたい。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年は特に行動計画を策定する年なので、特にこれを担当課に聞きたい、という点はあるか。「貧困」と「ひとり親支援」が今上がっているが。</li> </ul>
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「親子支援課」の課長は現在、女性の課長だっただろうか。</li> </ul>
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「親子支援課」は男性課長である。</li> </ul>
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども支援課」だけでなく「親子支援課」もあるのか。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの課はどういう違いがあるのか？</li> </ul>
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「親子支援課」は児童扶養手当の支給などの担当で、「子ども支援課」は子ども支援センターげんきの中にあり、どちらかという虐待の対応を行っている。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待も足立区内だけだと減っているが、それがいいことなのか悪いことなのかわからない。ぱっと見ると減っていて良いように思うが、虐待の事実が単に潜ってしまっただけなのか、数字だけだ</li> </ul>

	と虐待問題は評価が難しい。
下河邊課長	・「親子支援課」では豆の木メールや、ひとり親支援の豆の木サロンや行事を行っていく。活動拠点はこのL・ソフィアを使う。
石阪委員長	・では一つ目は親子支援課の「ひとり親支援」の施策についてうかがいたい。 ・他の委員の方はここに挙げた足立区の取り組みで、詳しく聞いてみたいものはあるか。学校の「放課後子ども教室」という取り組みなどはどうか。足立区は放課後の児童の過ごし方についての取り組みが充実していると思うが、鈴木委員は何か意見はあるか。
鈴木委員	・当初は3・4・5・6年生といった上の学年を対象にした、放課後に児童館へ行くことができる「ランドセルで児童館」が始まり、預けるだけでは足りなくなってきたので、低学年の1・2年生まで対象が広がってきている。
石阪委員長	・学童も対象が広がったのではなかったか。去年あたりから6年生まで拡大されたはずだったが。
鈴木委員	・行き場のない子どもが非行へ走ることを防止するために6年生まで学童に入れることになった。しかし、優先的には3年生までが学童に入れることになっているので、希望しても6年生までが全員入っているわけではない。なので、上の学年の子どもは学校に残って遊んでいることが多いように思う。 ・その際は「放課後子ども教室」で遊んでいると思う。
石阪委員長	・「放課後子ども教室」は夏休みの間はなかったのではないか。
鈴木委員	・夏休みにはない。なので、夏休みにも子どもが学校へ来て勉強ができるよう各学校ごとに考えて運営していると思う。
大竹委員	・それは17時までだろうか。
鈴木委員	・はい。
大竹委員	・というと、権限が教頭先生などに委ねられているのだろうか。
鈴木委員	・「放課後子ども教室」は行政なので学校運営とはまた別である。夏休み中は学校でまた先生が指導する形になるので、先生が負担する部分が多いと思う。
石阪委員長	・なるほど。教育関係の施策について聞いてみてもいいのではないかと思うがどうだろうか。卒業すると学校が今どうなっているのか、わからないことのほうが多くあるので。
鈴木委員	・自分たちが小・中学校に通っていた時とはまるで違うとは思う。
石阪委員長	・区長もおっしゃっていたが、足立区では30パーセントの子どもが保育園に入園、荒川区では60パーセントにもなっているらしい。現在は子どもを保育園に預けるのが当たり前になってきているし、小学校に上がっても学校で子どもをみてもらう、という時代になってきている。そういう意味では子どもと学校の関係は昔とは大きく変わっている。貧困対策としては确实だろうか。
鈴木委員	・それは确实だと思う。家庭にいるよりはいい。 ・塾に行けない子どもは学校に残って勉強しているのでいいと思う。家に帰っても親御さんがいない子は、帰宅後、友達を探して街中をうろろしている、という話も聞く。防犯の意味でも親御さんは「子どもは放課後も学校にいてくれる」ということで安心していられる。
石阪委員長	・それならその施策についてうかがってみるのもいいかと思うし、女性活躍やDV防止に関する施策でも委員の皆さんから聞いてみたいことがあれば挙げてもらいたい。
乾委員	・個人的にはDVをする男性はどんな人物なのか知りたい。例えば精神的に疾患があるとか。そんな調査は行っているのだろうか。

本間委員	・どちらかという社会的に立派な職業についていることが多い。医者や弁護士とか。
石阪委員長	・どちらかという逆なのかと思っていた。学歴や所得が低いとか。
本間委員	・そういう人物は明確に暴力をふるうとか、そういう例はもちろんある。しかし、言葉の暴力をふるうような人物となると医者や弁護士など意外に多い。
石阪委員長	・こういったことはどの担当課に聞けばいいのか。
事務局	・それは加害者に話を聞きたいということだろうか。
乾委員	・加害者に話を聞きたいのではなく、どんな傾向の人物なのか調査をしているか、とうかがいたい。
本間委員	・DV加害者になるような人物にはどんな傾向があるのか、今研究が始まった段階だと思う。実際にDV被害者援助に関わっている人は加害者の人物像はなんとなくわかっているが、数値としてはまだあがってきていないだろう。
事務局	・情報提供になるが、特定事業主行動計画が出来上がった。区役所では女性の活躍推進を広げるためにこういった取り組みをする、という明確な計画を立てたが、それを担当したのが人事課なので、その話を聞いてみてはどうだろうか。また、審議会等の女性の参画率や、行政の中で女性の活躍推進をどう進めるか、育児休業の取得をどうするか、人事課ですべて担当している。
石阪委員長	・役所の中での男女共同参画がどう進んでいるのか、意外と我々は知らない。審議会や管理職での女性の登用率はどんなものなのか。 ・自分は役所がリーダーシップをとってやっていかない限り、区民に変われと言ってもなかなか変わらないと思う。その点で区がどのくらい進んでいるのかみんなで診断をしていきたい、ということになるかと思う。
坂田委員	・去年もそんな話は出ていた。
石阪委員長	・足立区の実態がどうなのか、自分は興味深いと思う。他区の比較のデータがあるともっといいかもしれないが、役所ではそういったデータも持っているだろうか。そこも担当は人事課となるのだろうか。
事務局	・はい。
石阪委員長	・では、人事課の方にデータを持ってお越しただいて、お話をうかがいたい。他区のデータがあれば、比較になるかと思うが。
下河邊課長	・はい。データは持っているので、提供頂けるように各担当所管へ依頼したい。
池上委員	・男性の育児休業取得率もお願いしたい。
石阪委員長	・全国的なデータをこの前見たら、2.6か2.7%程度で、取得率は上昇していた。しかし小泉内閣の当時には10%を目標にしていたから、まだまだ低い。これが、役所内でみるとどうなっているのか。一番足立区の中では伸びやすい部分だと思う。
池上委員	・あと、2.6%というのは3日取得したとか、その程度のものも含まれるのか。
石阪委員長	・そうである。
池上委員	・もっと一か月以上とか、そういう実態もわかると興味深い。
石阪委員長	・育児休暇を取得した経験のある事務局の男性職員はどれぐらいの期間取得したのか。
事務局	・一か月半ほどである。
本間委員	・周囲の男性職員の理解はどうだったか。
事務局	・自分は区民参画推進課へ来る前の職場で取得したが、正直自分からは言い出しにくかった。その当時の上司のほうから「育休を取らないのか？」と声をかけてくれたので、それをきっかけに「育

石阪委員長 事務局	<p>児休暇取得を真剣に考えている」と話を切り出せた。言ったところ周囲の皆が快く対応してくれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の話を聞くと、日数は重要かもしれない。女性は1年～2年と、育児休暇を長く取得する。</li> <li>・区役所では最長3年だが、だいたい1年で復帰する。</li> </ul>
池上委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体は保育園に入れたい、という理由で1年半延長する方も多いと思う。</li> </ul>
石阪委員長 池上委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なるほど。タイミングが合えばいいが。</li> <li>・いつ産むかによって全く状況が違って来る。今は入園のタイミングに合わせて出産を考えることもあたりまえになってきている。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊活という言葉も生まれているが、タイミングよく出産しないと保育園にも行けない時代であるから。それでは、人事の方にお越し頂いて、そのあたりのお話もうかがいたい。</li> <li>・今も少し話が上がったが、子どもと子育て関係と庁内の実際の男女参画の進捗をチェックするという意味合いで人事の方に来て頂きたい。あとは委員の皆さんはどうだろうか。</li> </ul>
坂田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業むけのワーク・ライフ・バランスのことをうかがいたい。基本方針にも「長時間労働の見直し」「生産性の向上」という文言があるので、区民参画推進課や中小企業支援課で生産性をあげる取り組みとしてどんなことを具体的にやっているのかお話をうかがいたい。</li> <li>・この事業も区民参画推進課で担当しているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わたくしどもで担当をしている。</li> </ul>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えばこれをやっている、と今お話できることはあるだろうか。</li> </ul>
下河邊課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定事業をやっているが、昨年から「準備企業」という認定企業の前の準備段階を設けた。そこへのアプローチ等に現在、力を入れている。</li> </ul>
石阪委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的にどういった企業なのか、どういうやりかたをしているのか、お話頂けるのが区民参画推進課だろうと思う。それでは、子どもの貧困対策、ワーク・ライフ・バランス、庁内の男女参画の進捗、この点を折をみて説明頂いて、ここで出た意見を行動計画に活かしていければと思う。</li> <li>・事務連絡</li> </ul>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 推進委員会の開催日程：次回開催日は平成28年8月29日（月曜日）</li> <li>2. 今年度ワーク・ライフ・バランス企業向けセミナーの案内</li> <li>3. 情報資料室の紹介</li> </ol>
	<p style="text-align: center;">～～以上～～</p>